
第7回 飯南町議会定例会会議録 (第1日)

令和6年12月10日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和6年12月10日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 決算審査特別委員会付託事項の報告
認定第1号 令和5年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算の認定について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第5 町長提出議案上程
- 日程第6 町長行政報告及び提案理由の要旨説明
- 日程第7 提案理由の詳細説明(議案第66号～議案第72号)
- 日程第8 質疑
- 日程第9 委員会付託
- 日程第10 議会活性化検討特別委員会付託事項の報告(委員長報告、質疑)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 決算審査特別委員会付託事項の報告
認定第1号 令和5年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算の認定について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第5 町長提出議案上程
- 日程第6 町長行政報告及び提案理由の要旨説明
- 日程第7 提案理由の詳細説明(議案第66号～議案第72号)
- 日程第8 質疑
- 日程第9 委員会付託
- 日程第10 議会活性化検討特別委員会付託事項の報告(委員長報告、質疑)

出席議員（9名）

1番	早 樋 徹 雄	4番	内 藤 眞 一
3番	熊 谷 兼 樹	6番	安 部 誠 也
5番	高 橋 英 次	8番	安 部 丘
7番	景 山 登 美 男	10番	戸 谷 ひ と み
9番	平 石 玲 児		

欠席議員（2番 伊藤好晴）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 藤 原 一 也 書 記 山 本 友 梨 子

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	曾 田 卓 文
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長 (基幹支所長兼務)	永 井 あ け み	防 災 危 機 管 理 室 長	田 村 剛
ま ち づ くり 推 進 課 長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	野 津 史 昭
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長	深 石 尚 志	会 計 管 理 者	高 木 ゆ かり
建 設 課 長	森 山 篤	代 表 監 査 委 員	那 須 照 男
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕		

欠席した職員の氏名

産 業 振 興 課 総 括 監 本 間 康 浩

午前9時00分開会

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第7回飯南町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したと

おりであります。

なお、2番、伊藤好晴議員から欠席届が提出されております。また、執行部では、本間産業振興課総括監は欠席でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

12月5日、議会運営委員会が開催されております。ここで、議会運営委員会副委員長より委員会の報告を求めます。6番、安部誠也議会運営委員会副委員長。

○議会運営委員会副委員長（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部副委員長。

○議会運営委員会副委員長（安部 誠也） 2番。

12月5日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程について協議しましたのでご報告します。

会期は、本日から12月20日までの11日間といたします。

日程であります。本日はこのあと、会期の決定、提出議案の上程、町長行政報告及び提案理由の要旨説明、議案に対する質疑を行ったあと、委員会付託を行います。

11および12日は休会といたします。13日に本会議を再開し一般質問を行います。14日、15日は休会とします。16日から19日まで各常任委員会及び予算特別委員会で審査を行っていただきます。

最終日の20日は、午前9時に本会議を再開し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行って、閉会といたします。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会副委員長より報告のありましたとおり、本定例会の会期は、本日12月10日から20日までの11日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日12月10日から20日までの11日間に決定いた

しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、諸般の報告をいたします。

9月定例会以降、本日まで、飯南町議会議長または議員として出席した会議等の一覧表をお手元に配付しております。

このうち、10月29日に開催された雲南市・飯南町事務組合議会定例会での概要は、議員のお手元に配付しております資料のとおりです。提案された議案は全て可決されております。

これらの関係資料につきましては事務局に提示してありますのでご覧ください。

次に、監査委員から現金出納検査の結果報告があり、お手元に報告書の写しを配付しております。

本日、代表監査委員の出席がありますので、説明をお願いいたします。

那須照男代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） 番外。

そういたしますと、去る11月21日、現金出納検査を執行いたし、その結果を議長あてに提出いたしておりますので、朗読して報告にかえたいと思います。

.....
飯 監 第 1 6 号

令和6年11月21日

飯南町議会議長 早樋 徹雄 様

飯南町監査委員 那 須 照 男

飯南町監査委員 安 部 丘

現金出納検査報告書

第1 検査の概要

1. 検査の対象

飯南町長から提出された令和6年10月分の現金の出納事務に関する諸資料を対象に検査を実施した。

2. 検査の手続き

この検査は地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、飯南町の監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し、通常実施すべき検査手続を選択適用して実施した。

第2 検査の結果

飯南町の令和6年10月末現在の収支は別紙のとおりであり、出納事務は適正に行われ、計数は正確であると認める。

2. 留意改善を要する事項 なし

第3 その他 なし

.....
なお、収支月計報告書については、添付しておりますのでご覧いただきたいと思ます。以上で報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 決算審査特別委員会付託事項の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、決算審査特別委員会付託事項の報告についてを議題といたします。委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

7番、景山登美男決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（景山登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山委員長。

○決算審査特別委員会委員長（景山登美男） はい。7番。

決算審査報告を行います。

.....
令和6年12月10日

飯南町議会

議長 早樋 徹雄 様

飯南町議会決算審査特別委員会
委員長 景山 登美男

委員会審査報告書

令和6年第5回飯南町議会定例会において本委員会に付託された「令和5年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算」について、審査の結果を報告いたします。

審査にあたっては、議決された予算が適正、公平かつ効率的に執行されたか、今後改善すべき点はないかなどに主眼を置いて、各会計を担当する課長、職員及び補助金交付団体並びに業務委託団体から事業内容の報告を求めるとともに、現地視察を行い慎重に

審査を実施いたしました。

1. 審査の対象

- ・令和5年度飯南町一般会計歳入歳出決算書及び関係書類
- ・令和5年度飯南町国民健康保険事業外2件の特別会計歳入歳出決算書及び関係書類
- ・令和5年度飯南町病院事業会計、飯南町簡易水道事業会計、飯南町下水道事業会計各決算書及び関係書類

2. 審査期間

令和6年10月8日から11月28日まで、12回にわたり審査いたしました。

3. 審査意見

はじめに総括です。

令和5年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額（病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計を除く）は、歳入が100億9千4百万円、歳出が99億3千1百万円となっています。前年度に比べ歳入は6億9千6百万円（7.4%）、歳出は8億2百万円（8.8%）それぞれ増加しております。

一般会計では、歳入が92億1千9百万円、歳出が90億7千5百万円で、前年度に比べ歳入は6億5千8百万円（7.7%）、歳出は7億7千1百万円（9.3%）それぞれ増加しています。

歳入が増加した主な要因は、地方交付税が過去最多の43億1千7百万円となったことや、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が1億2千3百万円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金が8億8千6百万円増額となったことによるものであります。

また、歳出の増加は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業、乳用牛生産振興事業（来島牧場）などによるものであります。

財政指標の状況は、経常収支比率が97.6%で前年度より0.9ポイント増加、地方債現在高比率が225.8%で前年度より8.4ポイント減少しております。

財政健全化法に定める指標のうち、実質公債費比率は9.7%、将来負担比率は26.7%といずれも早期健全化基準を下回ってはいますが、今後も限られた財源のもとで、的確な予算編成、効率的かつ効果的な予算執行に努め、引き続き財政の健全化に努力されたい。

（町債について）

一般会計における令和5年度末の町債残高は98億8千7百万円ではありますが、繰上償還を実施したこと、また町債発行額を抑制したことにより、前年度末に比べ3億9千8百万円減少しております。

今後も繰上償還を適切な規模で継続して実施するとともに、計画的な事業執行に努め

られたい。

(不用額について)

一般会計における不用額は、3億4千6百万円となっております。予算の早期執行に努めるとともに、不用額が予想される場合は速やかに予算補正を行うよう対応されたい。

(繰越事業について)

令和5年度の翌年度繰越額は、明許繰越1億9千7百万円、事故繰越8千5百万円となっております。徹底した進捗管理とともに、適切な業務執行の徹底に努められたい。

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業について)

令和5年3月、2050年の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言されました。

現在進めている取り組みとしては、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査や、町有林で行われる間伐による二酸化炭素吸収量をクレジット化するJ-クレジットなどがありますが、これらはいずれも行政主導の取り組みであります。

脱炭素社会の実現は、町民・事業者・行政が一体となって取り組むことが必要であります。

家庭での取り組みでは、日常生活で使用するエネルギーを見直すことが、脱炭素社会に向けて貢献することにつながることから、住民が参加する取り組みを求めるものであります。

(配食サービス事業について)

配食サービスは、食生活の改善と健康増進を図るとともに、高齢者の見守りを目的として、社会福祉協議会に委託してボランティアの協力により実施しております。

令和5年度の配食数は6,035食であります。ボランティアの高齢化、調理ボランティアの不足のため、限界を超えているということでもあります。

一方で、利用者からはサービスの充実を求められていることから、継続のための改善策を検討されたい。

(木質バイオマス推進事業について)

木質バイオマスセンターでは、飯石森林組合に事業委託しておが粉と薪を製造していますが、組合の事業報告によれば赤字決算が続いていることから、事業の検討や調整が必要であるとなっております。

飯南町では、耕畜連携の取り組みにより、地域循環型農業を推進することとなっているが、そのためには町内産材のおが粉は欠かすことができないものと考えます。

組合との協議により、生産効率の改善を図るとともに、支援策も検討されたい。

(上水道の接続について)

赤来地域及び志津見地区の上水道接続率は100%であります。その他の地区では

83.8%となっています。特に奥畑・宇山・敷波・佐見浄水場区域の接続率が低くなっています。

施設の老朽化も見込まれる中で安定した施設維持管理を継続するために、水道未接続の解消を図りたい。

以上が、令和5年度飯南町一般会計と特別会計の歳入歳出及び病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の決算審査の概要であります。

当委員会は、全ての決算を認定すべきものと決しました。

.....

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより決算審査特別委員会付託事項の報告について質疑をおこないます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は、自席へお帰りください。

これより、討論をおこないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

認定第1号、令和5年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各公営企業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

日程第5 町長提出議案上程

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、町長から提出議案を上程いたします。

お手元に配付のとおり、議案第66号から議案第72号までの7議案を一括上程いたします。

日程第6 町長行政報告及び提案理由の要旨説明

- 議長（早樋 徹雄） 日程第6、町長から行政報告及び提案理由の要旨説明を求めます。
- 町長（塚原 隆昭） 議長。
- 議長（早樋 徹雄） 塚原町長。
- 町長（塚原 隆昭） 番外。おはようございます。

本日、令和6年第7回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

はじめに、石破内閣の発足と新たな経済対策についてであります。

国政におきましては、先月11日に「第2次石破内閣」が発足したところであります。

この内閣において石破首相は「ルールを守り、日本と国民、地方、若者・女性の機会を守ることを柱に日本創生を実現する」として、

- ◆現実的な国益を踏まえた外交
- ◆防衛力の抜本的強化
- ◆賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現
- ◆地方創生
- ◆防災立国の構築

これらを重要施策に掲げ「全ての人に安心と安全をもたらす社会を実現する」と強調されています。

国内におきましては、人口減少、社会保障、防災・減災等、重要な課題が山積しております。本町のような中山間地域の自治体の声にもしっかりと耳を傾け、国政に活かしていただくよう期待しています。

次に、町制20周年記念式典についてであります。

本町は、来月1日に合併20年を迎えることとなりました。これを記念して、2月15日に、町制施行20周年記念式典を挙行いたします。

当日は、これまで町政運営にご支援ご協力いただいた方々をお招きし、10周年以降のこの間を振り返るとともに、第2部の記念講演においては、本町出身者であり、東京都内を拠点に漫画家としてご活躍されている「ぽんとごたんだ」様をお迎えし、将来を担う高校生との対談も予定しています。

記念講演につきましては、どなたでも参加いただけますので、多くの町民の皆様にご来場いただきますようお願いいたします。

次に、飯南病院開設50周年記念式典についてであります。

今月7日に記念式典を執り行い、当日は、日頃よりご支援をいただいている皆様をは

じめ、姉妹病院である京丹後市立久美浜病院の赤木病院長などにもご臨席賜り、盛会のうちに無事終了することができました。

これもひとえに、関係の皆様の温かいご支援、ご理解があつてのことと思っております。

これからも地域医療を守るべく、職員一同、努力を重ねてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、物価高に対する国の経済対策についてであります。

物価高騰の影響が大きいと想定される非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給し、その世帯で扶養されている18歳以下の児童に対しては、さらに1人当たり2万円を加算して給付することが予定されています。

今回の給付につきましては、国からの通知が届き次第、速やかに実施できるよう、準備を進めてまいります。

また、その他、自治体の裁量で実施できる物価高騰対策事業につきましては、住民全体に行き渡る生活応援を柱とした事業を検討したいと考えております。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、主要な施策について申し上げます。

最初に、自治・協働についてであります。

はじめに、様々な分野でご活躍いただいた方々の功労者表彰についてであります。

10月に更生保護制度75周年記念大会が東京都内で開催され、町区の石川隆さんが、更生保護の功績により「法務大臣表彰」を受賞されました。

また、敷波の木村康男さんが、人権擁護などの普及への功績により「法務大臣表彰」を受賞され、今月4日、本庁舎において松江地方法務局出雲支局長より伝達されました。

受賞されたお二方のこれまでのご功労にあらためて深く感謝申し上げますとともに、今後、より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

次に、庄原市との自治体間交流に関する連携協定についてであります。

広島県庄原市と本町は、10月17日に「庄原市・飯南町自治体間交流に関する連携協定」を締結いたしました。

庄原市とは、古くから頓原宇山地区と庄原市高野町を結ぶ道を通り、交流や物流などが行われてきた歴史があり、ワニ（サメ）などの日本海産物もこの道を通って高野町へ運ばれるなど、食文化においても深いつながりがあります。

また、近年では平成11年から、産業の振興等を図り地域の発展に資することを目的に「瑞穂・高野インターアクセス、新銀山街道整備促進期成同盟会」を設置し、広域連携を進めてまいりました。

連携協定の締結により、これまでの歴史や連携の取組を基本として、期成同盟会の取

組も含めた両自治体の発展に向けて、さらなる交流を進めたいと考えております。

次に、第3次総合振興計画の策定についてであります。

新たなまちづくりの指針となる第3次総合振興計画の策定に向けて、これまで様々な形で町民の皆様と意見交換をさせていただきました。

その内容を踏まえ、先月20日までパブリックコメントを1カ月間実施し、計画（案）を公開して広く意見を公募したところであります。

今後は、町議会のほか、町民の皆様からのご意見・ご提案を参考にしながら、令和7年度の予算に反映できるよう、成案としてまとめてまいります。

次に、人つなぎシンポジウムの開催についてであります。

今月7日、飯南町国道54号活性化アクションプラン推進協議会による「人つなぎシンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは、同協議会が今年度をもって発展的に解散される予定であることから、協議会による取組の総括を踏まえて開催されたものであり、本町に対して提言書を提出いただきました。

同協議会の会長である島根大学教育学部の作野教授をはじめ、会員の皆様のこれまでの活動に敬意を表するとともに、提出いただいた提言書をしっかりと受け止め、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

次に、教育・文化・子育てについてであります。

はじめに、教育環境基本計画の策定についてであります。

計画の策定にあたり、老朽化が進む志々小学校の校舎の安全性を検証するために耐震診断業務を進めてきましたが、このたび診断結果が報告され、同校の校舎は「震度6強の地震が発生した場合、倒壊の可能性が高く補強が必要な建物である」と判定されました。

この判定結果を受けて、教育委員会では志々小学校の児童が安全な環境で学習できるよう、早急な対応が必要であると判断していることから、町としましては、来年4月から頓原小学校内に仮教室での学習の場を確保することで、応急的な対応を取りたいと考えております。

なお、この対応にあたっては、保護者の皆様や学校関係者、地域の皆様と十分な協議を行いながら、児童の学習環境の変化や通学などに配慮して進めなくてはならないと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、国民スポーツ大会に関する会場視察についてであります。

10月23日、公益社団法人日本ソフトボール協会、島根県国民スポーツ大会準備委員会など関係団体により、ソフトボール競技の開催に向けた会場視察が行われました。

当日は、少年男子の競技会場となる頓原町民野球場と練習会場の赤名山村広場を視察

していただき、施設の状況、競技運営計画、宿泊輸送計画などを説明させていただきました。

日本ソフトボール協会からは、「全国規模の大会を運営できる環境にある」との講評をいただきました。

今後、グラウンドの土の一部入れ替えやトイレなどの施設整備、大会運営に必要な仮設工事について年次計画を策定し、計画的な施設整備を進めてまいります。

次に、飯南高校生の活躍についてであります。

先月9日から10日にかけて開催された島根県高等学校新人ハンドボール大会において、飯南高校ハンドボール部が出場し、9年ぶりの優勝を果たしました。

また、同じく先月8日から9日に行われた島根県高文連自然科学部門研究発表会では、自然科学部が「展示発表の部」において上位8作品に与えられる優秀賞を受賞しました。

このように、日頃の成果を発揮する飯南高校生の姿は、本町としても誇らしく、すべての住民に元気を与えてくれており、今後も様々な分野で躍動する姿を見せていただきたいと思っております。

次に、病児・病後児保育の環境整備についてであります。

子育て世代への支援として整備を検討してまいりました病児・病後児保育施設につきましては、頓原町民プールの隣接地に施設を整備することとし、10月下旬から工事に着手しました。

運営方法の詳細につきましては、来年4月の開所に向けて、飯南病院をはじめ、関係機関と協議を重ねており、利用にあたっての周知を今後行ってまいります。

仕事などの都合により、家庭でお子さんを看病することが難しい際に利用いただくなど、仕事と子育てを両立できる環境づくりの一助となるよう、準備を進めてまいります。

次に、滞在型地域交流拠点施設の整備についてであります。

来島地内への整備を予定しております滞在型地域交流拠点施設につきましては、今月4日に入札を行い、実施予定事業者と仮契約書を締結したところであります。

速やかな事業着手に向けて準備を進めており、議会の議決を求めるための議案を、本定例会の会期中に提案させていただきたいと考えております。

次に、産業についてであります。

はじめに、飯南米の普及啓発についてであります。

本町における今年の米の品質につきましては、他と比較して高温障害やカメムシ被害による影響などが少なかったことや、農家の皆様の適切な管理もあって、先月末現在の一等米比率はコシヒカリで96.4%、もち米89.2%、酒米96.8%と良い状況となっております。

先月行われた、飯南町エコロジー米生産者推進大会では、全国のお米を取り扱ってい

る「ライスブラザーズ株式会社」の中会長より、首都圏における飯南米の取扱店舗の紹介や、飯南米の評価についてご講演をいただき、首都圏の消費者に非常に高い評価をいただいていることを実感したところであります。

飯南米のブランド力強化・向上のためには、エコロジー米のような付加価値の高い米を一定量確保していく必要があります。

町としましては、農家の皆様がエコロジー米を作って良かったと思っただけのよう、今年度は「みどり認定推進事業」により、みどり認定の取得を推奨しております。

この認定にあたっては、エコロジー米生産推進協議会の役員や、JA 雲南地区本部のご協力のもと当初予定しておりました件数をはるかに上回る申請をいただきましたので、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

次に、サツマイモの産地化についてであります。

本町の農作物の中で作付けが拡大し、特産品として確立してきたサツマイモの産地化に向けて、「飯南町さつまいも生産者協議会」が県の産地創生事業を活用し、保管庫、調整庫の改修工事や選別機、洗浄機等の機械整備を行われ、今月 2 日に関係者に対し内覧会を開催されました。

今回の施設整備により、本町の気候や黒ぼく土壌など、自然環境の条件を最大限に活用したサツマイモを、更に糖度の高いさつまいもとして商品化することが可能になりました。

また、安定して出荷できる体制が整ったことから、町としましては、今後、農家所得の向上のため、さらなる産地化を進めてまいります。

次に、大しめなわ創作館の開館 10 周年についてであります。

飯南町大しめなわ創作館につきましては、平成 27 年度の開館から 10 周年を迎えたことから、本町と飯南町注連縄企業組合の共催により、10 月に記念イベントを開催いたしました。

当館は、これまで約 13 万人の方にお越しいただいており、本町のしめ縄文化の伝承の場として、また観光誘客施設として、その役割を果たしてまいりました。

今後も、しめ縄の文化や歴史、技術を伝えていくための施設として活用するとともに、より多くの方に親しみをいただけるよう、施設の運営に努めてまいります。

次に、い〜にゃん PAY についてであります。

飯南町商工会が主体となって運用いただいている電子地域通貨「い〜にゃん PAY」につきましては、昨年 12 月からスタートし 1 年が経過しました。

これまで利用促進を図るため様々な取組が行われており、先月 25 日から 30 日まではポイント 5 倍キャンペーンが実施され、831 件 352 万円余の利用実績があったと伺っております。

また、今月 2 日からは上限 2 万円をチャージすると 4,000 ポイントが付与される「現金チャージ ポイント還元キャンペーン」が実施されました。商工会からは、613 件、1,020 万円余のチャージ利用があり、好評により 6 日には限度額に到達し、キャンペーンを終了したと報告を受けております。

町としましては、キャッシュレス化の定着と地域内消費の拡大を目指していく上で、今後もい～にゃん PAY の利用促進に対し必要な支援を行ってまいります。

次に、フォレストパークスキー場の営業開始についてであります。

琴引フォレストパークスキー場につきましては、今月 20 日の営業開始に向けて、準備を進めています。

島根県の支援をいただき昨年度から行っていました 2030 年国民スポーツ大会に向けた育成拠点整備の大規模改修につきましても、今月に入って無事完了しました。

昨シーズンは雪不足により集客に苦慮しましたが、大規模改修により人工雪の雪質が向上することで、より快適にスキーやスノーボードを楽しんでいただける環境が整いましたので、多くの方々にご来場いただければと期待しております。

次に、観光宿泊施設の再編についてであります。

レストハウスやまなみ、琴引ビレッジ山荘、憩いの郷衣掛につきましては、施設のあり方・機能再編を検討しており、先月 14 日と 15 日に住民説明会を開催し、多くのご意見をお伺いしました。

町民の皆様や本町にお越しいただく皆様にとって有益な施設となるよう、更に検討を進め、方向性を定めたいと考えております。

次に、姉妹都市交流事業についてであります。

9 月 29 日、佐見の農事組合法人大安伸を中心に、伊丹市民を招いての稲刈り交流ツアーが開催され、19 名の参加がありました。

先月 24 日と 25 日は、伊丹市内のイオンモール伊丹において本町と長崎県大村市の特産品市「姉妹都市なかよしマルシェ」が開催され、りんごジュースや舞茸、奥出雲蕎麦など本町の特産品を PR し販売することができました。

また、来月 11 日から 13 日には、長崎県大村市の小中学生を対象とした交流事業を予定しており、スキー体験や、伝統行事「とろへい」への参加、そば打ち体験、交流会などを計画しています。

この交流事業は、1 年毎に子どもたちが本町と大村市を行き来しており、普段暮らす環境とは異なる土地の魅力に触れる貴重な体験機会となっており、今後も活発な交流が行われることを期待しております。

次に、保健・福祉についてであります。

はじめに、マイナンバーカードの健康保険証利用についてであります。

健康保険証につきましては、今月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなり、「マイナ保険証」としてマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行されております。

本町におけるマイナ保険証の利用率につきましては、厚生労働省の10月時点での調査によれば、市町村国保においては41.3%で全国3位、後期高齢者医療においては53.9%で全国1位となっており、多くの方にマイナ保険証への移行にご理解いただき、ご利用いただいております。

引き続き、マイナ保険証を医療機関等で利用するメリットを周知しつつ、利用促進に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてであります。

今年度からワクチンの定期接種の対象となった65歳以上の方につきましては、医療機関で予約による接種をお願いしています。

飯南病院では、10月を集中的実施期間として対応しており、ワクチン接種を希望された1,152名中、現在802名が接種されています。

今後のワクチン接種につきましては、来年3月末までは、飯南病院において個別対応でのワクチン接種を実施することとしています。

次に、地域ケアフォーラムの開催についてであります。

今月7日、京都府京丹後市から姉妹病院である久美浜病院と太陽福祉会の職員14名を迎え、「飯南町地域ケアフォーラム2024」を開催いたしました。

フォーラムでは、「歴史と未来」をテーマに、飯南病院開設50周年記念行事としてパネルディスカッションを行いました。これまでの軌跡を確認し、今後もこの地域に無くてはならない飯南病院の必要性を再認識するものでした。

今後も、こうしたフォーラムを通して、地域包括医療ケアの推進に向けて努めてまいります。

次に、訪問介護事業の継続にかかる支援についてであります。

町内で唯一、訪問介護サービスを提供している飯南町社会福祉協議会におかれましては、これまでの制度改正による累積赤字に加え、4月からの介護報酬の引き下げにより、今後の運営に大きな影響があるため、10月に事業継続に対する財政支援の要望を受けました。

町としましては、現場と乖離した現在の制度を国の責任で見直していただきたいと考えていますが、このままでは、事業継続に支障をきたすと判断し、町民の皆様が安心してサービスを受けるため、同法人への支援が必要と考え、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

次に、今後の高齢者福祉事業のあり方についてであります。

NPO法人あかぎ福祉会におかれましては、法人の後継者不足や資格職不足により、

赤来地域で運営されていた認知症高齢者グループホーム「まんてんの家」の事業廃止を決定されました。長年にわたる介護福祉事業へのご尽力に、心から感謝申し上げます。

町内で必要な介護サービスが無くなることは住民の生活に大きな影響があることから、持続可能な高齢者福祉事業の再構築を急ぐ必要があります。

このような中、町内で特別養護老人ホームを運営されている飯南町社会福祉協議会及び友愛会の関係者による「介護事業統合協議会」が、先月 14 日に開催されました。

この協議会では、

- ◆両法人が運営するあかぎの里と愛寿園の 2 施設を統合すること
- ◆行政、両法人協力のもとで、本町に新たな特別養護老人ホームを建設すること
- ◆施設統合後の新たな施設の運営主体は社会福祉協議会とすること

以上の内容について、委員の議決が得られたと聞いております。

町としましても、両法人のこれまでのご尽力に感謝申し上げ、最期まで安心安全な暮らしができる飯南町を継続するために、福祉事業の再構築に両法人と連携して取り組んでまいります。

次に、病院事業の運営についてであります。

飯南病院における今年度上半期の患者数の状況は、昨年同期と比較し、外来部門は若干の減少となっておりますが、入院部門におきましては、4.7 ポイント程度の増加となっております。しかしながら病床利用率では、9 月末時点で 63.13%であり、経営の目標とする 70%の達成が厳しい状況となっております。

このことから、病床利用率の改善に向け、福祉施設や町外の医療機関との円滑な入退院調整などに取り組んでいます。

安定した診療体制が継続できるよう、医師及び看護師等の確保に努め、経営面とあわせ、引き続き安心して快適な医療サービスの提供に努めてまいります。

次に、生活環境についてであります。

はじめに、移住・定住施策の推進についてであります。

都市圏で開催される移住フェアにつきましては、今年度は東京都内のイベントに 4 回、大阪市内のイベントに 5 回参加しており、昨年度より回数を増やして移住相談や就農相談を実施しております。

八神地区に 1 棟整備予定であるセミオーダー式の定住促進賃貸住宅につきましては、来年 3 月の完成に向けて順調に建築工事が進んでおります。

住宅の完成後、速やかに入居いただくために、関係条例の改正を本定例会に提案しております。

飯南町定住支援センターにつきましては、今年度から NPO 法人里山コミッションに業務委託しておりますが、柔軟に相談支援等に対応いただいております、引き続き連携を図り

ながら移住・定住施策を推進してまいります。

次に、道路標示の整備についてであります。

消えかかっている横断歩道などの道路標示につきましては、7月に雲南警察署長を通じて島根県公安委員会へ補修等の対応について要望活動を行ってりましたが、9月に島根県公安委員会により、町内6箇所の横断歩道及び1箇所の停止線の引き直しが実施されました。

また、県内の道路標示等を施工している雲南道路サービス株式会社により、社会貢献事業として町内の登校路を中心に7箇所の横断歩道の引き直しを実施いただきました。この取組に対し10月に感謝状を贈呈いたしました。

今後も通行者の安全確保のために、道路標示等の適正な維持管理を要望してまいります。

次に、公営住宅の整備についてであります。

頓原地内に整備中の単身用住宅につきましては、年度内完了を目指し順調に建築が進められております。

この住宅につきましては、完成後速やかに入居いただけるよう、来月から入居者の募集を行うため、関係条例の改正を本定例会に提案しております。

次に、災害復旧についてであります。

7月に発生した大雨による災害については、農業用施設災害1件、河川災害3件の災害査定が終了し、全て国の補助金採択を受けることができました。

また、先月2日の大雨により農地災害1件、河川災害3件の災害が発生したことから、当該箇所の補助金採択に向けた設計業務を進めてまいります。

これらの災害復旧工事等につきましては、早期復旧に努めたいと考えており、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

次に、有機フッ素化合物の水道水調査についてであります。

発がん性など健康への影響が懸念される有機フッ素化合物「P F A S」につきましては、昨年10月に岡山県内の自治体の水道水から高い濃度で検出されたため、全国的に調査を実施されている自治体が増加しています。

本町におきましては、9月から先月にかけて町内14箇所の浄水場の原水を調査した結果、全ての浄水場において国が示している目標値を大きく下回る結果となり、安心・安全な水道水が確保できていることが確認できました。

毎月実施している通常の水質検査項目を確認しながら、今後も安心してご利用いただける水道水の供給に努めてまいります。

次に、令和6年度一般会計補正予算についてであります。

一般会計の主な歳出につきましては、介護報酬改定の影響を受ける訪問介護事業支援

金として3百万円、志々小学校児童の学習環境整備のための改修工事等に4百万円余、令和7年度中学校教科書改訂に伴う指導書等購入に5百万円余、大雨災害による農地及び農業用施設、河川の災害復旧事業に8千9百万円余、将来の財政負担軽減に向けた町債繰上償還に6千7百万円余など、総額1億9千1百万円の増額補正としたところであります。

今回提案いたします議案は、条例改正案2件、令和6年度飯南町一般会計補正予算(第7号)など、予算案5件であります。

次に、本定例会は私にとって今期最後の定例会であり、私事となりますが、ご挨拶させていただきます。

私は、令和3年1月30日に町長に就任し、この間議会並びに町民の皆様のご指導とご協力をいただき、「笑顔あふれるまち飯南町」の実現と住民福祉の向上を目指し、職員とともに全力を尽くしてまいりました。

任期中の前半はコロナ対策、災害対応などに追われましたが、町民の皆様のご理解とご協力があって幾多の困難な状況を乗り越えることができました。

また、これまで継続して重点的に取り組んできた定住対策や子育て支援なども更に拡充して行い、各分野で一定の成果を上げることができましたが、人口減少や少子化を止めることはできませんでした。

このことから、社会情勢の変化などに的確に対応しながら、本町が置かれている現状や抱える課題の解決に、しっかりと取り組まなければならないと感じております。

こうした現状を鑑み、9月の定例会において2期目への挑戦に向けた表明をさせていただいたところであり、私がこれまで培ってきた力の全てをもって、町政運営の先頭に立ち、進んでまいりたいと新たな決意をしたところであります。

本日、節目の定例会を迎えるにあたり、議員各位並びに町民の皆様へ、これまで賜りましたご支援に対し、衷心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

以上、ご報告申し上げますが、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で10時20分からといたします。

午前10時01分休憩

.....
午前10時19分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第7 提案理由の詳細説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第7、提案理由の詳細説明に入ります。

はじめに、議案第66号、飯南町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。議案第66号について説明します。

飯南町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成17年飯南町条例第142号）の一部を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年12月10日 提出。飯南町長。

1ページに、改正条文をつけておりますが、朗読は省略し、2ページの説明資料で説明します。

1. 提案理由です。特定公共賃貸住宅の建設に伴い、条例の一部を改正するものです。
2. 改正条例の概要です。別表に上町団地1号から12号を追加するものです。
3. 施行期日。来月より入居募集を開始するため、施行期日は公布の日としております。

3ページ以降、配置図及び新旧対照表をつけていますので、ご覧ください。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第67号、飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。議案第67号について説明します。

飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成22年飯南町条例第35号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和6年12月10日 提出。飯南町長。

1ページ目に改め文を付けておりますが、読み上げは省略いたします。2ページ、説明資料をご覧ください。

1. 提案理由です。定住促進賃貸住宅の建設に伴い、条例の一部を改正するものです。
2. 改正条例の概要です。別表第2に川東住宅3号を追加するものです。

3. 施行期日につきましては、規則で定める日としております。

3 ページには平面図をつけております。真ん中の網掛けの部分が今回の建設区画となっております。

4 ページ以降は、新旧対照表をつけておりますのでご覧ください。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 68 号、令和 6 年度飯南町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。はじめに総括について説明を求めます。

○副町長（曾田 卓文） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 曾田副町長。

○副町長（曾田 卓文） 番外。議案第 68 号について説明します。

令和 6 年度飯南町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 87 億 6,956 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 12 月 10 日 提出。飯南町長。

ページをおめくりください。2 ページ目です。第 1 表 歳入歳出予算補正。はじめに歳入です。款の合計金額を読み上げます。

款、地方交付税。補正前の額に 8,895 万 5 千円を追加し、41 億 2,668 万 9 千円。

款、分担金及び負担金。補正前の額に 365 万円を追加し、5,718 万 5 千円。

款、使用料及び手数料。補正前の額に 132 万円を追加し、8,748 万 7 千円。

款、国庫支出金。補正前の額に 2,658 万 3 千円を追加し、6 億 7,699 万 8 千円。

款、県支出金。補正前の額に 2,154 万 2 千円を追加し、5 億 8,900 万 9 千円。

款、繰入金。補正前の額に 1,040 万円を追加し、6 億 4,670 万円。

款、諸収入。補正前の額に 1,435 万円を追加し、2 億 6,374 万 8 千円。

款、町債。補正前の額に 2,420 万円を追加し、12 億 9,290 万円。

歳入合計。補正前の額に 1 億 9,100 万円を追加し、87 億 6,956 万 4 千円。

ページをおめくりください。3 ページ、歳出でございます。同じく款の合計金額を読み上げます。

款、総務費。補正前の額に 77 万 3 千円を追加し、18 億 4,858 万円。

款、民生費。補正前の額に1,381万2千円を追加し、15億2,482万8千円。
款、衛生費。補正前の額から163万8千円を減額し、8億6,125万7千円。
款、農林水産業費。補正前の額に1,548万1千円を追加し、8億4,738万1千円。
款、商工費。補正前の額に170万5千円を追加し、4億5,167万3千円。
款、土木費。補正前の額から800万円を減額し、8億4,714万6千円。
款、消防費。補正前の額に701万8千円を追加し、2億4,818万1千円。
款、教育費。補正前の額に974万8千円を追加し、5億625万4千円。
款、災害復旧費。補正前の額に8,419万5千円を追加し、9,619万5千円。
款、公債費。補正前の額に6,790万6千円を追加し、14億6,114万1千円。
歳出合計。補正前の額に1億9,100万円を追加し、87億6,956万4千円。

ページをおめくりください。4ページ、第2表 地方債補正。変更でございます。

起債の目的、農業基盤整備事業債。変更前限度額に対し610万円増額し、変更後限度額7,250万円。農地整備事業等の県事業費増額に伴う町負担金の増により増額するものです。

起債の目的、道路事業債。変更前限度額に対し360万円減額し、変更後限度額8,820万円。道路整備事業等における国の交付金の交付決定に伴う事業費減に伴い減額するものです。

起債の目的、農林水産施設災害復旧費債。変更前限度額に対し690万円増額し、変更後限度額820万円。6月11月の大雨災害被害に対応する農地等災害復旧費の増に伴うもの。

起債の目的、公共土木施設災害復旧債。変更前限度額に対し1,480万円増額し、変更後限度額2,480万円。6月11月の大雨災害被害等に対応する河川災害復旧費の増に伴うものです。総括についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。

続いて5ページ事項別明細書ですが、1枚めくっていただきまして6ページ、1総括歳入です。歳入については説明を省略しまして、7ページ、歳出です。

歳出合計の補正額の財源内訳は、国県支出金4,809万2千円の増。地方債2,420万円の増。その他特定財源2,739万円の増。一般財源9,131万8千円の増です。

続きまして、8ページ、2歳入です。概要説明資料は1ページになります。

まずはじめに、款、項、目ともに地方交付税。普通交付税を今回の補正の財源としています。

続いて、款、分担金及び負担金、項分担金、目、農林水産業費分担金。国の補正予算に伴う県事業費増による地元負担金の増額。

目、災害復旧費分担金は、6月11月の大雨災害による、農地及び農業用施設災害の分担金です。

次に、款、使用料及び手数料、項、使用料、目、民生使用料は、高齢者生活福祉センター過年度分使用料の更正に伴う増額です。

続いて、款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、民生費国庫負担金は、保険料軽減世帯の減による負担金の減額と、被保護者への扶助費の増に伴う生活保護費負担金の増額。

目、災害費復旧費国庫負担金は、6月及び7月11月の大雨災害による増額です。

続いて、9ページをお願いします。

項、国庫補助金、目、衛生費国庫補助金は、コロナワクチン国庫補助金について、基金団体助成金に制度変更されたことによる減額です。

目、土木費国庫補助金は、交付決定に伴う減額です。

次に、款、県支出金、項、県負担金、目、民生費県負担金は、いずれも、保険料軽減世帯の減によるもの。

続いて、項、県補助金、目、商工費県補助金は、令和5年度分資金繰り支援補助金の交付決定による増額。

目、災害復旧費県補助金は、6月11月の大雨災害による増額です。

続いて、款、繰入金、項、基金繰入金ですが、志津見ダム管理基金についてはラインガルテッククラブハウスの修繕、ふるさと応援基金は頓原小学校校舎改修及び中学校教師用指導書等購入の各事業に充当するものです。

続いて10ページのほうをお願いします。

款、諸収入、項、目、雑入は、先ほど国庫補助金において説明しました、コロナワクチン補助金の制度変更によるものに加え、町内介護事業所の事業廃止に伴う貸付金の返還金、町内農業事業所の事業撤退に伴う補助金返還金をそれぞれ計上しております。

次に、款、項、町債については、先ほど説明したとおり、今回の補正の各事業に充当する起債になります。歳入については以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

○防災危機管理室長（田村 剛） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 田村防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（田村 剛） 番外。それでは歳出について説明いたします。予算書は11ページ、概要説明資料は3ページになります。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費。特別職報酬等審議会報酬につきましては、議員報酬等の価格の改定について審議するための審議会開催に伴う増額です。

一般職人件費につきましては、後ほど給与費明細書で説明いたします。

電算等経常管理費につきましては、ガバメントクラウド運用の延期による減額及びW

e b 無害化システム運用委託料の増額です。

電算等臨時管理費につきましては、同じくガバメントクラウド運用の延期による減額です。

目、財産管理費。庁舎経常管理費につきましては、最低賃金の上昇に伴う本庁舎宿日直業務委託料の増額です。

目、企画費。CATV事業経常負担金につきましては、退職による人件費の減に伴う負担金の減額です。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸）

広域連合負担金（一般分）計上につきましては、人勧による人件費の増額による負担金の増です。

目、地域振興費。定住促進対策事業につきましては、補助金の申請件数の増によります増額です。

クラインガルテン臨時管理費につきましては、クラインガルテンクラブハウスの玄関の自動ドアが故障しました。その修繕料の増額です。

○保健福祉課長（安部 農）

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費。訪問介護事業支援補助金は、町内唯一の訪問介護事業所であります社会福祉協議会に対し、訪問介護事業継続のための支援が必要と考え実施するもので、前年度の赤字額相当を支援する補助金新設による増額です。

国保会計繰出金は、保険料軽減世帯の減による繰出金の減と国保財政安定化支援事業等の確定による繰出金の増額です。

目、社会福祉施設費。高齢者生活福祉センター臨時管理費は、あかぎの里から高齢者生活福祉センター利用者の食事搬入口となりますシャッターの故障による修繕料の増額です。

12 ページをお願いします。目、老人福祉費。雲南広域連合経常負担金（介護保険分）は、人事院勧告による人件費の増による負担金の増額です。

○住民課長（野津 史昭）

項、児童福祉費、目、児童福祉総務費。児童福祉総務臨時管理費は、国から交付された令和5年度出産子育て応援交付金の給付実績に伴う返還金となります。

○福祉事務所長（門脇 貴子）

項、生活保護費、目、生活保護扶助費。生活保護扶助費につきましては、被保護者の入院等による扶助費の増額です。

○建設課長（森山 篤）

款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費。簡易水道事業会計補助金につき

ましては、公営企業会計で説明します。

○保健福祉課長（安部 農）

概要資料は4ページになります。目、予防費。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業（財源変更）は、国庫補助金から基金団体助成金による諸収入への財源変更です。

○住民課長（野津 史昭）

目、火葬場費。雲南市・飯南町事務組合負担金（斎場）、そして続きます13ページの項、清掃費、目、塵芥処理費。雲南市・飯南町事務組合経常負担金は、いずれも事務組合の職員退職等による人件費の減に伴う負担金の減額です。

○産業振興課長（深石 尚志）

続いて款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費。農業振興臨時管理費は、町内農業事業所の事業撤退による県補助金返還金の増額です。

みどり認定推進事業は、みどり認定申請件数の増加に伴う支援金の増額です。

目、農地費。農業競争力強化農地整備事業は、琴麓野萱圃場整備事業の国の補正予算に伴う県事業費増による負担金の増額です。

○建設課長（森山 篤）

目、農道費。農道保全対策事業は、真木・張戸農道整備事業費の増による県への負担金の増額です。

○産業振興課長（深石 尚志）

続いて、款、項、商工費、目、観光費。憩いの郷衣掛臨時管理費は、客室エアコンの室外機及び風呂のボイラー故障による修繕料の増額です。

○建設課長（森山 篤）

続いて、予算書14ページ、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路橋梁維持費。道路橋梁維持経常管理費につきましては、社会資本総合整備交付金の交付決定による財源変更です。

法面等災害防除事業交付金につきましては、合併特例債から過疎債への財源変更です。

目、道路橋梁新設改良費。町道頓原長谷線整備事業交付金につきましては、社会資本総合整備交付金の交付決定による増額です。

町道八神千原線整備事業交付金につきましては、社会資本総合整備交付金の交付決定による減額です。

○防災危機管理室長（田村 剛）

続いて、款、項、消防費、目、常備消防費。雲南広域連合経常負担金（消防分）につきましては、人事院勧告による人件費の増に伴う負担金の増額です。

目、災害対策費。災害対策臨時管理費につきましては、飯南町版の防災対策ガイドブックを作成するための委託料の増額です。

○教育次長（石飛 幹祐）

款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費。小学校共通臨時管理費です。志々小学校耐震診断の結果により、志々小児童の学びの場を確保するための頓原小学校の改修費です。

次に、15 ページをご覧ください。項、中学校費、目、教育振興費。中学校教育振興臨時管理費です。中学校の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入に伴うものです。

○建設課長（森山 篤）

続いて、款、災害復旧費、項、農林水産業施設災害復旧費、目、農地災害復旧費。説明資料は5 ページになります。現年補助農地災害復旧事業につきましては、11 月の大雨災害 1 か所の復旧工事費の増額です。

目、農業用施設災害復旧費。現年補助農業用施設災害復旧事業につきましては、6 月の大雨災害 1 か所の復旧工事費の増額です。

目、農林水産業施設災害復旧費。農林水産業施設災害復旧応急復旧につきましては、11 月の大雨災害の測量設計業務委託料の増額です。

続いて、項、公共土木施設災害復旧費、目、公共土木施設災害復旧費。現年補助公共土木施設災害復旧につきましては、6 月から7月の大雨による災害、河川 2 か所と、11 月の大雨災害、河川 3 か所の復旧費の増額です。

公共土木施設災害復旧応急復旧につきましては、6 月から7月の大雨、そして11月の大雨による災害件数確定による測量設計費の減額です。

○防災危機管理室長（田村 剛）

続いて、予算書は16 ページになります。款、項、公債費です。長期債繰上償還元金及び利子につきましては、安定した財政運営を行うために繰上償還を行うもので、増額をするものです。

○総務課長（永井 あけみ）

続いて、17 ページ、給与費明細書をお願いします。はじめに1 特別職です。その他の欄において、6 人、8 万円の報酬の増額がありますが、先ほど11 ページで説明しました特別職報酬等審議会の委員報酬になります。

続いて、18 ページから2の一般職(1)総括になりますが、19 ページをご覧ください。19 ページ、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる一般職の職員手当について、302 万7千円増額としております。

下の段に職員手当の内訳を記載していますが、出生に伴う扶養手当、期末手当、児童手当の増に加え、時間外手当 284 万円を増額をしております。

昨年同様、各種イベントや、行事が通常に戻っていることに加えまして、町の方針を定める様々な計画の改定時期も重なっていること。また物価高騰対策などの新たな事業

も増えていることから、これらを見込んで増額するものです。

20 ページには、職員手当の増減額の明細、21 ページには、給料及び職員手当の状況をそれぞれ記載していますのでご確認ください。議案第 68 号についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 69 号、令和 6 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）及び議案第 70 号、令和 6 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の 2 議案を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長（安部 農） 番外。議案第 69 号について説明します。

令和 6 年度飯南町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 355 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 4,685 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 10 日 提出、飯南町長。

次 2 ページです。第 1 表、歳入歳出予算補正です。はじめに歳入です。

款、国庫支出金。補正前の額に 3 万 9 千円を追加し、3 万 9 千円。

款、繰入金。補正前の額に 351 万 2 千円を追加し、4,665 万 2 千円。

歳入合計。補正前の額に 355 万 1 千円を追加し、6 億 4,685 万 1 千円。

ページをおめくりください。3 ページです。歳出です。

款、総務費。補正前の額に 17 万 3 千円を追加し、1,521 万 1 千円。

款、基金積立金。補正前の額に 337 万 8 千円を追加し、1,140 万 3 千円。

歳出合計。補正前の額に 355 万 1 千円を追加し、6 億 4,685 万 1 千円。

続きまして、事項別明細書でページをおめくりください。5 ページの 1 総括。歳入の説明は省略しまして 6 ページをお願いいたします。6 ページで歳出ですが、補正額の財源内訳は、特定財源国県支出金 3 万 9 千円の増、その他 351 万 2 千円の増です。

7 ページをお願いします。概要説明書は 6 ページです。2 歳入。

款、国庫支出金、目、総務費国庫補助金。社会保障税番号制度システム整備費補助金は交付決定による増額です。

款、繰入金、目、一般会計繰入金。保険基盤安定制度繰入金は、保険料軽減世帯の減による繰入金確定による減額です。

その他繰入金は、国保財政安定化支援事業繰出金の確定による増額です。
財政健全化対策事業繰入金は、波及増カット分の繰入金確定による増額です。
未就学児均等割保険料繰入金は、これも繰入金確定による減額です。

8 ページをお願いいたします。3 歳出です。

款、総務費、目、一般管理費は、社会保障番号制度システム整備補助金の交付決定による財源変更。

目、連合会負担金は、マイナ保険証の利用開始に伴い、資格確認書の発行が必要になったことに伴う負担金の増額です。

款、基金積立金、目、国保事業基金積立金。国保事業運営基金積立金は繰入金確定による積立金の増額です。議案第 69 号の説明は以上となります。

続きまして、議案第 70 号について説明します。

令和 6 年度飯南町の高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 187 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,702 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 10 日 提出、飯南町長。

次 2 ページです。第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入です。

款、後期高齢者医療保険料。補正前の額に 187 万 9 千円を追加し、6,828 万 9 千円。歳入合計。補正前の額に 187 万 9 千円を追加し、1 億 8,702 万 8 千円。

ページをおめくりください。3 ページです。歳出です。

款、後期高齢者医療広域連合納付金。補正前の額に 187 万 9 千円を追加し、1 億 8,478 万 9 千円。

歳出合計。補正前の額に 187 万 9 千円を追加し、1 億 8,702 万 8 千円。

続きまして、事項別明細書でページをおめくりください。5 ページの 1 総括。歳入の説明は省略し、次ページをめくっていただきまして、6 ページを説明します。歳出ですが、補正額の財源内訳は、その他特定財源で 187 万 9 千円の増です。

7 ページをお願いします。概要説明資料も 7 ページになります。

2 歳入。款、後期高齢者医療保険料、目、特別徴収保険料は、現年度分保険料収入の見込額の減による減額。

普通徴収保険料は、保険料収入見込額の増による増額です。

8 ページをお願いします。3 歳出。款、項、目、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入見込額の増による納付金の増額です。議案第 70 号の説明については以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 71 号、令和 6 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）及び議案第 72 号、令和 6 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 2 号）の 2 議案を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。議案第 71 号について説明します。

第 1 条 令和 6 年度飯南町簡易水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。科目から読み上げます。

支出。第 1 款、簡易水道事業費用。既決予定額に 23 万 4 千円を追加し、2 億 5,673 万 3 千円。

第 1 項、営業費用。既決予定額に 23 万 4 千円を追加し、2 億 4,006 万 6 千円。

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,809 万 9 千円は、過年度損益勘定留保資金 1,809 万 9 千円で補填する。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）収入。第 1 款、資本的収入。既決予定額に 127 万 4 千円を追加し、1 億 4,438 万 5 千円。

第 2 項、受益者分担金。既決予定額に 10 万円を追加し、110 万円。

第 5 項、一般会計出資金。既決予定額に 117 万 4 千円を追加し、1 億 158 万 5 千円。

支出。第 1 款、資本的支出。既決予定額に 104 万円を追加し、1 億 6,248 万 4 千円。

第 1 項、建設改良費。既決予定額に 104 万円を追加し、4,870 万 1 千円。

次に 2 ページです。

第 4 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）総係費。既決予定額に 23 万 4 千円を追加し、1,815 万 8 千円。

第 5 条 予算第 9 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 4,311 万 7 千円に改める。

令和 6 年 12 月 10 日 提出。飯南町長。

次に 3 ページです。実施計画書です。目について説明します。

1. 収益的支出。目、総係費。既決予定額に 23 万 4 千円を追加し、1,815 万 8 千円。
2. 資本的収入及び支出。

(収入) 目、受益者分担金。既決予定額に10万円を追加し、110万円。

目、一般会計出資金。既決予定額に117万4千円を追加し、1億158万5千円。

(支出) 目、建設改良費。既決予定額に104万円を追加し、4,870万1千円。

次に4ページです。明細書です。説明資料は8ページです。

1. 収益的支出。(支出) 目、総係費につきましては、扶養親族変更による手当の増です。

次に、5ページ、資本的収入及び支出です。説明資料は9ページです。

(収入) 目、受益者分担金につきましては、奥真木地区での給水管布設による新規接続による分担金の増額です。

一般会計出資金につきましては、同じく奥真木地区給水管布設工事費と、人件費増に伴う増額です。

続いて、(支出) 建設改良費につきましては、同じく奥真木地区の給水管布設を行うための修繕費の増額です。

次に、6ページ、予定キャッシュフロー計算書以降の附属説明資料につきましては、ご覧ください。議案第71号の説明は以上です。

続いて、議案第72号について説明します。

第1条 令和6年度飯南町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目から読み上げます。

収入。第1款、資本的収入。既決予定額に402万4千円を追加し、2億5,084万3千円。

第3項、負担金及び受託金。既決予定額に402万4千円を追加し、4,208万4千円。

支出。第1款、資本的支出。既決予定額に402万4千円を追加し、2億8,702万7千円。

第1項、建設改良費。既決予定額に402万4千円を追加し、9,765万4千円。

令和6年12月10日 提出。飯南町長。

次に2ページです。実施計画書です。目について説明します。

1. 資本的収入及び支出。

(収入) 目、工事負担金。既決予定額に402万4千円を追加し、4,208万4千円。

(支出) 目、建設改良費。既決予定額に402万4千円を追加し、9,765万4千円。

次に、3ページです。明細書です。説明資料は10ページです。

2. 資本的収入及び支出。

(収入) 目、工事負担金につきましては、神戸川総流防工事による下水道管支障移転設計業務に係る県からの負担金増です。

(支出) 建設改良費につきましては、神戸川総流防工事による下水道管支障移転の設計

業務委託を行うための委託費の増額です。

次の4ページ、予定キャッシュフロー計算書以降の附属資料につきましては、ご覧ください。議案第72号の説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、すべての提案理由の説明を終わります。

日程第8 質疑

○議長（早樋 徹雄） 日程第8、これより質疑を行います。

はじめに、議案第66号、飯南町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第67号、飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

定住促進賃貸住宅の設置、管理に関する条例で、このたび建設できて、制定を変えるわけですが、貸付け料金、月額4万円というのは変更がないわけですが、これ当初に、平成22年からスタートしてしまして、15、6年がたっているわけです。

多分その間に、設計内容はオーダーですので変わりはないと思うんですけども、建設にかかる経費というのはかなり高騰しとるんじゃないかと思うんです。

その場合に、将来的に一定期間、家賃を払っていくと、所有になっていくわけですけど、所有権が移るといふか譲渡する形になるんですが、非常に料金が一定ですと建設費が上がった分を、どう考えるかということになると思うんです。

要は、資産として受け取ったときにその価値が差が出てくるような気がして、家賃の設定というものは変える必要がないものか、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

こちらのセミオーダー式の住宅につきましては、当初からの月額4万円という料金に現時点では変更はありません。

議員がおっしゃるように、物価等が高騰する中、資材等も高騰しておりまして、現在建築しております住宅につきましては、従来の当初の設計からできるだけ費用を抑えるように、若干の変更をして対応しているということで、月額料金を変更しておりません。

ただ、今後そういったさらなる物価高騰等も考えられますので、今後の建築をしていく上では、そういった利用料等も検討しながら進めていく必要があると考えております。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 眞一） はい。

けちつけて済みませんが、3ページにですね、平面図が載っとるんですけども、今回整備するのは、3号ということで宅地3という数字で聞いてますが、この絵では、2番宅地、②のところ今回整備計画になってるんですよ。3つ建てるうちの真ん中を今回建てるわけでしょう。ちょっと番号が違うかなと思って説明と合わないと思うんですが。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質疑に対する答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

こちらの平面図の①②③というのは便宜上つけている番号でありますので、整備するにあたりまして、条例に制定する際は、建築する建物から1、2、3とつけておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第68号、令和6年度飯南町一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） 5番。はい。

13ページですね。みどり認定で400万円上がっております。町長の行政報告の中でも、

予定を上回る件数の応募があったという説明がございましたが、その応募された件数と、それを応募された方の土地ですよね。何ヘクタール分になるのか。お答え願いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（深石 尚志） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 深石産業振興課長。

○産業振興課長（深石 尚志） 番外。

高橋議員の答弁にお答えさせていただきます。

当初、申請予定件数としましては、全部で63件の件数を予定しておりました。現在、申請をいただいている件数は140件あります。今後、申請の見込みもあわせまして、残り56件、全部で196件の申請を予定しておりますので、今回補正をさせていただきます。

面積につきましては、現在持ち合わせがございませんので、件数のみの回答とさせていただきます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

14ページの教育費、小学校費ですけれども、頓原小学校校舎改修費ということで金額がこうして上がってるということは、当然もう内容が、予定する内容があつてのことと思いますけれども、どういう改修を考えておられるのかお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（石飛 幹祐） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） 番外。

志々小学校の児童が頓原小学校へ行って学習する場を設けるための改修費ですが、頓原小学校の空きスペースを区切りまして教室にするための改修費となっております。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

いや、それは最初の説明でわかりましたけれども、具体的にこの工事費、どういう工事が予定されているかを、再度お尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁される場合に、以前確認をしておりますが、マスクをして発言をすると非常に聞こえにくいということがあっております。答弁される場合、特に支

障がなければ、マスクを外して答弁をお願いをいたします。

7番、景山議員の質疑に対する答弁を求めます。

○教育次長（石飛 幹祐） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） 番外。はい。

空きスペースがあるんですけども、そちらのスペースに壁をつけまして教室にいたします。その壁をつけるための工事費が主なものとなっております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

ページでいうと14ページで、道路橋梁維持費の中で、法面と災害防除事業交付金ですけど、これ財源変更されたのは、たしか合併特例債から過疎債ってということですけど、そこんところ、何でしたか教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。

6番議員のご質問にお答えします。こちらのほう合併特例債から過疎債への財源変更でございます。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） はい。

わかるんですけど、有利な特例債から過疎債へ変更した意味を教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。

合併特例債から過疎債への変更につきましては、過疎債のほうの方が充当率とそれから交付税バックの関係で有利だということで、過疎債のほうへ変更しております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。

3点ほど質問させていただきます。

まずは、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費の中の、電算等経常管理費でガバメントクラウド運用の延期による減ということで、これ全体に関わることでですのでちょっと確認をしたいんですけども、まずはこの延期した理由と影響についてお答えをいただきたい。

それから、続きまして、13 ページ、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費。農業振興費で、町内農業事業者の事業撤退による返還金の増ということで 313 万 1,000 円ほど計上されています。これは、県へ返還するためのもので、財源はその事業者から雑入で受けておられるんですけども、これは県からお借りした費用、町がこの事業者に対して出資してる部分もあろうかと思えます。この部分のたてつけはどのような形で始末されたのか、そここのところも確認をさせてください。

それから、3番目に、商工費、商工費、目、観光費で、憩いの郷衣掛の管理費ということで、エアコンボイラーの故障による修繕料ということになっております。修繕なんで、突発的なものだと思うんですけども、これは補正予算を待たずして対応すべき必要があるものなのか、ないものなのか。これだと今補正予算を組んでから対応するというようになっておりますが、現状はどのような形でしのがれているのか、その辺をご説明ください。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員の質疑に対する答弁を求めます。項目ごとに答弁をお願いします。

○総務課長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井総務課長。

○総務課長（永井 あけみ） 番外。

まず初めに電算管理費の関係で、ガバメントクラウドの接続について延期をしたということについてのご説明をさせていただきます。

本年度はですね、ガバメントクラウドへの接続については、生保システムのほうを予定しておりましたけれども、このシステムの業者さんとのやりとりの中で、接続するにはかなりの費用がかかるということと、1回接続、標準化のシステムに接続するとそこから使用料がかかってくるということがございまして、今年度生保システムのみということで、そのほかの標準化に伴うシステムについては、令和8年度、情報公社の関係がありますので、令和8年度からの接続を予定しておりました。

この一つのシステムのために莫大な費用がかかってしまうということも踏まえまして、総合的に判断して、接続を延期をさせていただいたというところがございます。

標準化、早めに標準化のほうに移行しないといけないということはあろうかと思いま

すが、一つだけのシステムの運用ということでもありますので、生保システムについては、対象者がそんなに多くないということもございまして影響も少ないという判断で、このような形に変更をさせていただいております。以上です。

○産業振興課長（深石 尚志） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 深石産業振興課長。

○産業振興課長（深石 尚志） 番外。

町内事業所の事業撤退に伴う返還金につきましては、農業参入支援事業、飯南町経由した県の間接補助事業によるものです。ダイセンアグリ株式会社が県から補助金を受け、機械等整備を行っておりました。間接事業ですので、県のみ補助ということで、町の補助金はございません。

ただ、上来島のリースハウス等がございますので、それにつきましては、新規就農者へ継承するように進めているところでございます。

続いて、憩いの郷衣掛の修繕に関する質問でございます。エアコンとボイラーが故障しております。エアコンは9月下旬のところで故障がわかっておりますが、まだ現在使える状況で、気温が下がってくるとエアコンの効きが悪くなるため、今回補正にて対応をお願いするものとしております。

またボイラーは、10月の末に報告がっております。水漏れが多少しているということで、水漏れの応急処置をして、現在は使用しているところでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

11 ページですか。社会福祉施設費ですね。高齢者生活福祉センター臨時管理費 50 万円ですね。シャッターの故障だということでございます。食事の搬入のシャッターだと思いますが、これも先ほどの質問と同じく、これは衛生面上速やかに行うもので、この補正より前に行われているのか、それとも補正を待ってやらなければならなかったのかと。ちょっとそここのところお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長（安部 農） 番外。

先ほどのシャッターの修繕については、補正対応ではなくて、すぐにでもというお話でしたが、実際に予備費等も検討はされました。

でも、今のところ応急処置で何とかシャッターが閉まることができているんですけども、今後、変える必要があるということで、取りあえずしのいでいる状況であります。

この補正予算が通った後には、修繕対応するという形で、今現時点は応急処置で何とか閉まることができている状況ですので、12月補正でという、いろんな検討の中でそのような対応とさせていただきました。よろしくをお願いします。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

こと衛生面に関することは、応急とかそういうことでなく速やかに修繕されたほうが万事、入居されてる方のためにも、安全のためにもよろしいかと思っておりますので、今後は相談しながら速やかに対処していただきたいと、これは意見として申しつけておきます。

○議長（早樋 徹雄） 一議員の意見ですので、答弁は求めません。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、議案第69号、令和6年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第70号、令和6年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第71号、令和6年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第72号、令和6年度飯南町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。ここで休憩をいたします。本会議の再開は11時半といたします。

午前11時20分休憩

.....
午前11時31分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第9 委員会付託

○議長（早樋 徹雄） 日程第9、委員会付託を行います。
お諮りいたします。

本会議に提案された議案について、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

それでは、付託議案と付託する委員会名を申し上げます。

総務厚生常任委員会は、議案第67号、議案第69号、議案第70号、以上3議案。教育経済常任委員会は、議案第66号、議案第71号、議案第72号、以上3議案。予算特別委員会は、議案第68号、以上1議案。以上のとおり付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、以上のとおり付託することに決定いたしました。これで、委員会付託を終わります。

日程第10 議会活性化検討特別委員会付託事項の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第10、議会活性化検討特別委員会付託事項の報告を議題といたします。委員長報告は発言席でお願いいたします。

議会活性化検討特別委員会委員長の報告を求めます。

5番、高橋英次議会活性化検討特別委員会委員長。

○議会活性化検討特別委員会委員長（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋委員長。

○議会活性化検討特別委員会委員長（高橋 英次） はい。

ただいまより委員会報告を行います。

令和6年12月10日、飯南町議会議長 早樋徹雄様。飯南町議会 議会活性化検討特別委員会委員長 高橋英次。

委員会検討報告を行います。

1. 検討項目です。

- ①議員報酬について
- ②議員定数について
- ③政務活動費について
- ④ デジタル化について

2. 検討期間です。

令和6年7月31日に委員9名による委員会を設置しました。また令和6年8月29日から12月5日まで8回にわたり検討いたしました。

3. 検討結果（案）です。

①議員報酬について

議長の報酬月額を	351,000円
副議長の報酬月額を	290,000円
委員長の報酬月額を	252,000円
議員の報酬月額を	242,000円としました。

②議員定数（案）について

議員定数は10人といたしました。

③政務活動費（案）について

月額10,000円（年間120,000円）といたしました。

④デジタル化（案）について

令和6年度中に議会でのデジタル化を進めます。会議録（定例会・臨時会）を議会ホームページで公表いたします。

4. 議会基本条例第21条第3項の取り扱いについてであります。

住民説明会は、令和6年11月6日から11月28日まで5会場において実施し、町民の意見を聴取いたしました。

なお、識見を有する者の意見については、飯南町特別職報酬等審議会での審議を依頼

し、識見を有する者の意見といたします。

5. 検討報告の詳細であります。

①議員報酬について

全国的に議員のなり手不足が懸念される中、その要因の一つが議員報酬の水準の低さと指摘されています。本町においても、議員の報酬月額を合併以後 20 年間据え置かれたままの 205,000 円となっています。次期飯南町議会議員選挙に向け、多様な人材が立候補できる環境づくりのために、報酬はどうあるべきか検討を行いました。

今回、報酬月額を算定するに当たっては、首長の給料月額との比較という方式は残し、今後の議会及び議員活動の多様化を前提に、議会・議員の活動量と町長の活動量を比較して行う全国町村議会議長会が推奨する原価方式を採用し算出しました。

議会および議員の活動日数において、議会活動は事務局で確認可能であり、議員活動については議員個人が活動量を計算し算出したしました。

議員の年間平均活動日数は 101 日となり、町長の職務遂行日数 305 日で割り、町長の給料月額 730,000 円を乗じて算出し、242,000 円といたしました。

町内 5 会場での住民説明会では理解を得たと判断いたしました。

②議員定数について

委員からは、9 人・11 人・現状維持の 10 人の案が出されました。委員会では 10 人の意見が多数でありました。

町内 5 会場で住民説明会を行い、これで理解を得たと判断いたしました。

③政務活動費について

議員が行う調査研究、研修、広報等町政の課題や町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や、住民福祉の増進を図るために必要な活動を行う経費の助成として必要であるとの検討結果に至りました。

その額は月額 10,000 円（年間 120,000 円）といたしました。

町内 5 会場での住民説明会では理解を得たと判断いたしました。

なお、交付対象・額・方法・充当可能範囲等を条例で規定することといたします。

④デジタル化について

議会でのデジタル化に伴い、タブレット操作習得に向け、研修等を行い、早期の運用に努めることとします。

6. 検討結果の導入時期

議員報酬及び政務活動費については、次期議員改選後の令和 7 年 8 月からといたします。

デジタル化は令和 6 年度中に進めることとし、会議録の公表はすでに議会ホームページ上で実施しています。

以上が、議会活性化検討委員会での検討結果の概要であります。終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで議会活性化検討特別委員会委員長の報告を終わります。
委員長は自席へお帰りください。

これより議会活性化検討特別委員会付託事項の報告について、項目ごとにご意見を伺います。

はじめに、議員報酬についてご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） ご意見なしと認めます。

お諮りいたします。

議員報酬については、議会としてこれを了承することとし、議会基本条例第 21 条第 3 項の規定に基づく、職権を有する者からの意見聴取については、先ほど委員長報告に述べられていたとおり、飯南町特別職報酬等審議会への諮問をもって代えたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、後ほど議長名をもって、町長に対し、報酬等審議会へ諮問していただくよう依頼いたしますので、そのようにご承知おき願います。

続いて、議員定数についてご意見を伺います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） ご意見なしと認めます。

お諮りいたします。

議員定数については、議会としてこれを了承することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの特別委員長の報告の議員定数については、議会としてこれを了承することに決しました。

続いて、政務活動費についてご意見を伺います。ご意見はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） 7番。

この政務活動費につきましては、ただいまの委員長報告にありましたように、委員会として必要であると検討結果に至ったということで、住民説明会でも説明し、理解を得たという報告でございますが、ここにも触れてあります、今後、実際に、これを交付するということになれば、交付対象、それから額、方法、充当可能範囲、そうしたものを条例で規定しなければなりません。まだそこに踏み込んだ議論は十分でなかったというふうに考えております。

現在の県下の状況を見ましても、市はともかく、11町村のうち、まだ2町村でしかこの政務活動費が条例化されていないこと。それから、そのうちの一つの町におきましても、非常に使用例が少ないと、限定されていると。そこにはそれなりの何か理由というか原因があるのではないかというふうに考えます。

そうした現状実態を、もう少しこれから調査して、実施するとすれば、後に残らないようなしっかりしたものにしていかなければならないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

先ほど7番議員が意見として述べられました。

委員長の私が申すのもなんですが、やはり、こうして島根県内的にも先ほど言われましたように少ない事例のものであります。委員会の中でも最終的に踏み込んだところまで議論しておりません。

今後、講師等を派遣を受けての講習、また研究をし、精査し、しっかりした内容のものにしておかないとならないと思いますので、議長のお計らいにより今後の検討をお考えいただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） はい。

それでは、意見もございましたので、議長として申し上げたいと思います。

ただいまお聞きになりましたとおり、政務活動費につきましては、慎重な意見もございます。

したがって、この件の取扱いについては、他の項目の報告が済んだ、全て済んだ後、最後にお諮りをいたしたいと思います。

それでは次に、デジタル化についてご意見を伺います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） ご意見なしと認めます。

お諮りいたします。

デジタル化につきましては、議会としてこれを了承することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、ただいまありました特別委員長の報告のデジタル化につきましては、議会としてこれを了承することに決しました。

それでは、皆さん方にお諮りをいたします。

最後になりますが、議員報酬の件と政務活動費の件についてお諮りをいたします。

先ほど特別委員長から、全ての項目について報告が終わったところでございますが、議員報酬につきましては、後日、報酬等審議会の答申を受けて、議会としてさらに協議検討を行う必要があります。

また、政務活動費につきましては、慎重な意見もございます。なお協議・検討が必要と思われま。

よって、この際、特別委員会の設置期間を延長し、令和7年の3月末までといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化検討特別委員会の設置期間は令和7年の3月末まで延長することに決しました。

以上で本日の議事日程を終了し、本日はこれをもって散会いたします。

なお、11日、12日は休会とし、本会議の再開は13日午前9時といたします。

一般質問される方は、本日5時までに通告書の提出をお願いをします。されない方は、その旨、報告をお願いをいたします。

ご苦労さんでございました。

午前11時49分散会
